官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

目次

〔告示〕

○国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるソマリアに対する武器禁輸措置等に違反した者等を指定する件の一部を改正する件（外務三一〇）　一
○国際連合安全保障理事会決議に基づくリベリアに対する資産凍結等の措置の対象を改正する件（同三一一）　二